

メッセージアウトライン

ローマ 2 : 12~16「律法を持つ者と持たない者」

[12]「律法なしに罪を犯した者」とは神がモーセを通して与えられた律法を知らないで罪を犯した者、つまりユダヤ人以外の人々、異邦人のこと。そのような人々はたとえ律法を知らなくても、現実には罪を犯すならば、その責任を取らなければならない。知らなかったことがさばきを免れる理由にはならないのである。「律法の下にあって罪を犯した者」とは律法が与えられているユダヤ人のこと。彼らが現実には罪を犯すならば、その律法によって当然さばかれることになる。→出エジプト21:12~23

[13]ユダヤ人たちにとって、自分たちは律法を知っている、律法を聞いているということが免罪符となることはない。そうではなく律法を守り行う者が正しいと認められるのである。律法はそれを守り行うことを人に要求する。→レビ18:4

[14]「律法を持たない異邦人が、生まれつきのままで律法の命じる行いをする場合は、律法を持たなくても、自分自身が自分に対する律法なのです」

ルカ7:2~10に記されているローマ軍の百人隊長は良い行いに励みユダヤ人たちからも慕われていた。どうして律法を知らない異邦人が善悪の判断をし、良い行いに励むことができるのか。それは人間が神のかたちに造られているからであり(創世記1:26)、罪を犯し墮落してしまっただけとはいえ、倫理的に何が善で、何が悪であるかを知っており、不十分とはいえ、それを守り行おうとする思いがあるからである。それゆえ律法を持たない民族、国民であっても、その行いにおいて律法にかなうことを行っている場合は、その人自身が自分に対して律法を適用しているのと同じことになる。

[15]「彼らはこのようにして、律法の命じる行いが彼らの心に書かれていることを示しています。彼らの良心もいっしょになってあかしし、また、彼らの思いは互いに責め合ったり、また、弁明し合ったりしています」

人間の「良心」も善悪に関する警告を発することによって、人間の心には律法の命じる倫理的な行いが記されていることがわかる。また、ここで「思い」と言われている人間の理性的な働きも、互いに責め合ったり弁明し合ったりしながら人間として行わなければならないことを知らせる。それゆえ律法を持たない異邦人でもその律法の命じる倫理的な教えを実行することができるのである。

[16]「私の福音」とはパウロが自分で勝手に考え出した福音という意味ではなく、彼が信じ伝えてきた福音という意味。その福音に従って神はすべてのことを正しくさばかれる。「神がキリスト・イエスによって人々の隠れたことをさばかれる日」とは世の終わりのさばきの日のこと。人は律法を知っているか否かではなく、それに従って生きているかどうか問われる。クリスチャンもイエス・キリストの教えを知っているだけの者としてではなく、それを行い、それに従って生きていくことが大切。

やがて世の終わりの時には神が公正なさばきをされ、私たちの生き方によって報いが与えられることとなる。